



Title	阿武山古墳小考 : 鎌足墓の比定をめぐって
Author(s)	高橋, 照彦
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 2004, 38, p. 1-25
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/48098
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

阿武山古墳小考

— 鎌足墓の比定をめぐって —

高橋 照彦

1. 阿武山古墳研究の現状と課題

大阪府高槻市の阿武山古墳¹⁾に関する新成果が大々的に新聞各紙で報じられたのは、1987年の文化の日のことだった。「阿武山古墳X線写真研究会」による記者発表を受けての記事である。この記者発表の当日、学部3回生にすぎなかった筆者は、何が行われんとするのか理解しないまま、てんやわんやの状況で記者発表会場の設営をしていた。当日前後の大学の研究室は、多少異様な緊張感に包まれていたのを今でも記憶している。

一部の報道では、藤原鎌足の名が阿武山古墳に直結されることになったが、それは厳密に言うと研究会の総意統一見解ではない。ただ、とにもかくにも、この報道によって、阿武山古墳は、発見時以来の大きな注目を浴びることになった。阿武山古墳は、保存状況の良さやその内容の充実度からみて、7世紀の墓制としてまさに特筆すべきものであり、この報道によって、史料価値に相応した知名度を再獲得したものとも言える。

阿武山古墳をめぐる研究の流れを振り返ってみると、その中で画期となる成果としては、1934年の阿武山古墳の発見 [梅原ほか 1936]、1982年の高槻市教育委員会などによる阿武山古墳周辺の発掘調査 [森田 1983]、それに上掲のX線写真研究会による成果報告 [牟田口ほか 1988・小野山 1989]などが挙げられ、その間に、種々の議論がなされてきた。なかでも、長年

にわたって被葬者をめぐる議論が繰り広げられており、鎌足墓説を採るか否かで、現在も見解が大きく分かれている。

いわゆる終末期（飛鳥時代）の古墳に対して、被葬者の問題に興味注がれるのは、阿武山古墳に限ったことではない。ただ、文字史料を伴わないことの多い考古学の立場としては、固有名詞がなくとも独自の歴史像を提示することに、より積極的な意味を見出すべきである。

しかしその一方で、考古学的に確定が難しいからといって、被葬者像をまったく論じなくとも良いものでもない。古墳の終焉あるいは飛鳥時代の考古資料を考える上で、阿武山古墳の存在は無視できず、その被葬者として取り沙汰されることの多い鎌足の墓か否かは、歴史評価の上で大きな分岐点をもたらすことになりかねない。本稿では、紙数の制限もあって、阿武山古墳の歴史的 position については別稿に譲りたいが、それを考えるための基礎的な確認作業として被葬者の問題を取り上げることにしたい。

まず、近年の阿武山古墳＝鎌足墓説²⁾を挙げると、猪熊兼勝氏がX線写真から新たに判明した冠などを拠り所に主張しており [猪熊 1988・1994]、直木孝次郎氏も文献史料の再検討から猪熊説を肯定している [直木 1988]。考古学でも一般に、鎌足墓とする見解が根強い [梅本ほか 1995]。

それらに対して、奥田尚氏は、文献史学の立場から猪熊説に異論を提示している [奥田 1997a]。続いて、中村浩氏は、出土須恵器が鎌足の没年には合わない指摘し、文献史学による既往の研究成果もふまえ、当該古墳の被葬者は藤原鎌足ではないとしている [中村 1998]。

冠を根拠にした被葬者推定の問題点は、奥田尚氏の指摘の通りであるが、それは必ずしも鎌足説を積極的に否定するものではない。そうなると、議論する論点を煎じ詰めれば、出土須恵器の年代と文献史料の解釈に収斂することになろう。したがって、本稿では上記の2点に絞り、そこから阿武山古墳が鎌足墓か否かを論じてみることにする。

2. 阿武山古墳の築造年代——出土須恵器の検討——

阿武山古墳を考える上で、被葬者問題を扱うか否かにかかわらず、その築造年代は基礎的事実として押さえるべき課題である。ところが、既往の研究では必ずしも一定の結論をみているわけではない。その一因としては、阿武山古墳では一般的な副葬品がほとんどなく、石槨構造も特殊であるため、他の古墳との比較が阻まれていることに求められる。細かな年代を絞り込みうる資料として残されたものは、須恵器にほぼ限られてくる。

ただし、ここでまず確認すべきなのは、この出土須恵器と古墳との関係である。猪熊兼勝氏は、須恵器の年代を7世紀初頭と推測し、墓室の構造やその内部の様相が7世紀後半のデータばかりであるのと矛盾するとして、この須恵器を古墳の年代決定資料から除外している〔猪熊 1988〕。しかし、後述するように、須恵器の年代は7世紀中頃となるため、古墳の他の要素と時期的に齟齬を来たさない。また、阿武山古墳が尾根頂上部に単独で立地する点や須恵器の出土地点・出土状況から考えて、後に他の時期の遺物が混入する余地はほとんどなく、森田克行氏などの指摘のように、内容的なまとまりからみても、この阿武山古墳に伴う須恵器と考えざるをえない〔森田 1983〕〔中村 1998〕。

それを前提に、須恵器の実年代観をみていきたい。この点については、実に様々な見解が出されている。猪熊兼勝氏は7世紀初頭とみなし〔猪熊 1988〕、森田克行氏は7世紀第2四半期の前半を下らないもので、7世紀の第1四半期と第2四半期の間とする〔森田 1983〕。そして中村浩氏は、7世紀の第2四半期、さらには640～650年頃に置き〔中村 1998〕、ごく近年の研究として佐藤隆氏は、阿武山古墳を藤原鎌足墓かという想定のもとに、実質的には7世紀第3四半期頃に位置付けている〔佐藤 2003〕。

このように、同じ須恵器を用いつつも、年代観が大いに相違しているこ

とになり、残念ながら考古学研究の未熟さが露呈する結果となっている。実のところ、この7世紀頃の須恵器の実年代観はここ10年の間に大きく動揺を来たしており、いまだ十全な解決が図られていないのが現状である。楽観的に言えば、今後の資料蓄積が、意見の相違を自ずと解決に導くはずではあろうが、本稿でも、現時点でなしうる限りの検証を行いたい。

まず、阿武山古墳出土須恵器について最もまとまった検討を及ぼしているのが、中村浩氏である [中村 1998]。しかし、中村氏の当該期の編年案は、杯H (図1-8・9ほか) と杯G (図1-10・11ほか)³⁾を主な指標にII・III型式に大別するが、杯Hと杯Gを一系列的な型式変遷とみなす点で、既に指摘があるように問題視せざるをえない [佐藤 2003ほか]。

そうすると、飛鳥地域の消費地資料に基づく編年案 (「飛鳥編年」) が、年代推定根拠を伴うことも含めて、現状では最も妥当性の高いものと言える。ところが、その飛鳥編年も編年指標などの点では、必ずしも固まったものではない。本来は筆者独自の編年設定を行うべきかもしれないが、資料不足の部分もあるため、さしあたり一括土器群が出土した飛鳥地域の標識的な遺構資料をそのまま用いて、比較検討してみたい。

ただし、阿武山古墳は摂津に位置し、その出土須恵器の産地が陶邑窯とは言えないため、厳密には飛鳥地域出土品の主な供給源である陶邑窯製品と直接比較しうるかは問題になる。しかし、同じ畿内では、産地による大きな差異が認めがたいので、飛鳥編年とも大きく齟齬するものではないと判断しておきたい [佐藤 2003ほか]。

また、古墳時代からの系譜を引く須恵器杯類は基本的に1時期1法量とみなされていたが、近年佐藤隆氏は、標準的な法量のもの、それより大きなものが併存することを指摘している点も注意を要する [佐藤 2003]。佐藤説は、今後さらなる厳密な検討を要するであろうが、この阿武山古墳出土品の検討に限るならば、口径がかなり小さいため、標準的な法量のも

のと捉えざるをえず、時期比定には特に支障を来たさない。

さて、飛鳥編年に戻ると、阿武山古墳出土須恵器の年代を推定するために重要となるのは、飛鳥Ⅰでも新しい段階（飛鳥Ⅰ新と仮称）ならびに飛鳥Ⅱの資料である。その標識的な一括資料としては、山田寺下層整地土〔深澤 2002〕、甘樫丘東麓焼土層〔奈文研 1995〕、飛鳥池遺跡溝 SD809 灰緑色粘砂層〔奈文研 1992〕、坂田寺池 SG100〔奈文研 1973〕、水落遺跡基壇土・同貼石遺構〔西口 1995〕などの出土品が挙げられる（以下、遺構名は適宜省略）。相対的な年代序列については、山田寺下層→甘樫丘焼土層→飛鳥池溝→坂田寺池→水落遺跡の順に新しい様相を示す。

暦年代に関して言うと、山田寺は641年頃に造営を開始しているので、その下層整地土出土品のうち最も新しい一群は640年頃になる。それに近い様相の資料に、吉備池廃寺僧房 SB400 柱掘方〔石橋2003〕出土品がある。吉備池廃寺は百濟大寺の可能性が高いため、舒明11年（639）に造営を開始し、大化元年（645）には僧房なども完成していることになる。

また、甘樫丘焼土層については、直接的に裏付ける資料は出土していないものの、乙巳の変に際して、甘樫丘にあった蘇我蝦夷・入鹿邸の消失に伴う遺物群とみなされている。そうだとすれば、上記の邸宅は皇極3年（644）冬に建てられたとされ、翌皇極4年に焼亡するため、644～645年頃の土器群ということになる。よって、飛鳥Ⅰ新の山田寺下層→甘樫丘焼土層は、概ね640～645年前後の土器群に位置付けられるだろう。

次に、水落遺跡例については、飛鳥Ⅱの標識資料である坂田寺池に最も類似しているが、個々の土器には飛鳥Ⅲに似た要素も認められるため、飛鳥Ⅱの末に位置付けられる。この水落遺跡は、『日本書紀』齊明天皇六年（660）五月条に伝える「漏刻」（水時計台）の可能性がきわめて高く、大津宮遷都（667年）まで機能したとみられるため、ほぼ660～667年までの期間に堆積した遺物群とみてよいだろう。

また、坂田寺池に近い諸特徴を持つ資料に、伝飛鳥板葺宮跡下層遺構の土壙 SK7501 があり、そこからは大化 5 年 (649) から天智 3 年 (664) の間に行われた冠位である「大花下」銘の木簡が出土している [岸ほか 1977]。よって、飛鳥 II の水落遺跡は 660 年代で、それよりやや古い様相の坂田寺池は、上限が不明ながらも、遡って 650 年代であろう。

それでは、これらの資料と阿武山古墳出土須恵器を比較してみることにしたい。検討としては、できるだけ網羅的な比較が望まれるが、ここでは、出土量が多く、安定した基準となる杯類に限定しておく (図 1)。

まず杯 G と杯 H の構成比からみると、水落遺跡では、およそ 3 : 2 で杯 G が多く、坂田寺池では両者相等しい。また、飛鳥池溝や甘樫丘焼土層も坂田寺池と同様のようなのだが、山田寺下層では 3 : 1 程度で明らかに杯 H が多い。それに対して、阿武山古墳例は、資料数が少なく、古墳であることによる選択性が働いた可能性はあるものの、杯 H が 3 : 1 と多い。

次に法量としては、水落遺跡では、杯 H の口径が 9.0~10.4cm であり、杯 G は 7.8~9.4cm で、坂田寺と同じかやや小さく、この型式変化の最末期の様相を示している。それに対して、山田寺下層は、杯 H が 10~13cm、杯 G が 9~11cm 程度となっており、飛鳥 I 新の他にもほぼ同様である。その両者の間をもう少し細かくみると、杯 H 口径の平均値としては坂田寺が 10.4cm、飛鳥池溝が 10.8cm、甘樫丘焼土層・山田寺下層が 11.6~11.9cm となる。また、杯 G 身口径の平均値では、坂田寺が 8.9cm、飛鳥池溝が 9.6cm、甘樫丘焼土層・山田寺下層が 9.9~10.2cm である。この点に関して、阿武山出土品は、杯 H 蓋の口径が 10.3cm、もう一点の杯 H 蓋の口径が 10.5cm、杯 H 身の口径が 9.3cm (奈良文化財研究所の計測法⁴⁾で言うと、10.6cm 前後)、杯 G 身の口径が 10.2cm となっている。

調整法として、山田寺下層では杯 H にへら削りがあるものとなないものが共存するが、それ以降の例ではへら削りが施されない。阿武山例も資料数

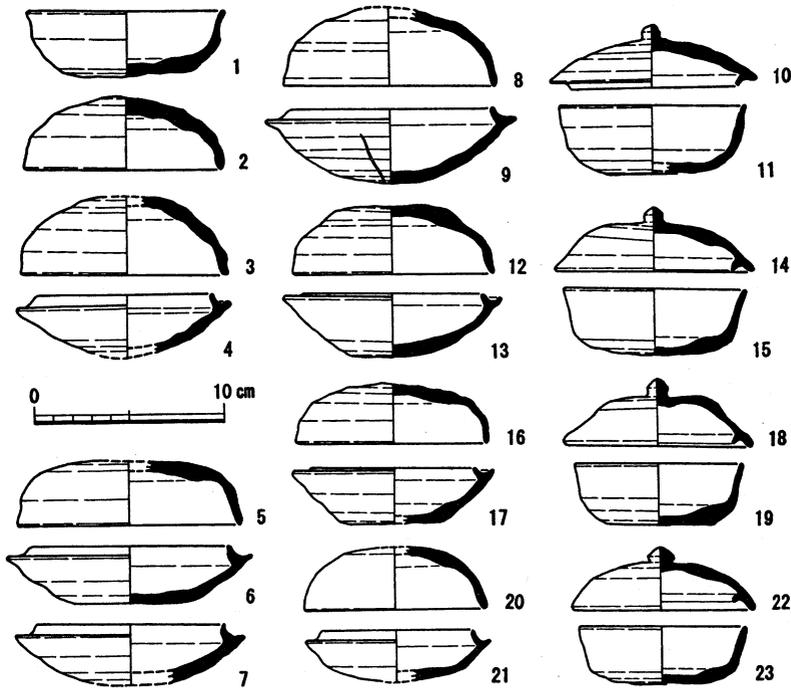


図1 阿武山古墳出土須恵器とその比較資料 (縮尺1/4)

1~4: 阿武山古墳、5・6: 楠葉平野山7号窯(楠葉東遺跡内第5瓦窯)、7: 三条九ノ坪遺跡SD01上層、8~11: 山田寺下層整地土、12~15: 飛鳥池遺跡SD809灰緑色粘砂層、16~19: 坂田寺SG100、20~23: 水落遺跡貼石遺構

が少ないが、ヘラ削りが施されていない。

これらの諸点から判断すると、阿武山古墳出土須恵器は飛鳥II末の水落遺跡段階より古い様相であり、大津京遷都(667年)以降にまで下ることは考えがたい。そうなると、阿武山古墳出土須恵器を、鎌足の没年である668年に当てるのは、かなり困難となる。

また、より細かくみると、山田寺下層や甘樞丘焼土層よりは、杯H身の立ち上がりやや矮小で、法量も小さい。しかしながら、杯H蓋や杯G身からみて、坂田寺段階ほどに法量は縮小しておらず、飛鳥池溝などと近似する様相だと言える。もちろん、厳密に言えば、消費地一括品の法量にも

ばらつきはあるため、あまりにも細かな年代比定は、方法的に限界を有しているが、上記のことをふまえて阿武山古墳の築造年代を推測すると、640年代でも後半、650年前後になる可能性がより高いものと思われる。

この点を傍証する資料を飛鳥以外の地域にも求めると、例えば大阪府枚方市と京都府八幡市にまたがる楠葉平野山窯跡出土品がある〔瀬川 1982〕〔八幡市教委 1985ほか〕。そこでは四天王寺に供給する瓦として、法隆寺からの系譜のいわゆる飛鳥寺式、それに続くいわゆる山田寺（吉備池廃寺）式の軒瓦を焼成している。そして、同窯址群では、「山田寺」式軒瓦焼成の直前頃に焼かれたとみられる須恵器が出土しており、それが阿武山古墳例に比較的近似している。この「山田寺」式軒瓦は、吉備池廃寺と同範品で、吉備池廃寺に供給された後に、瓦範が楠葉平野山にもたらされている。吉備池廃寺は先述の通り百済大寺に比定でき、大化元年にはほぼ完成を迎えており、吉備池廃寺系の瓦により、難波遷宮に伴って四天王寺の整備が行われたことは確実であり、上記須恵器も大化元年前後の年代を与えることができる。また、兵庫県芦屋市三条九ノ坪遺跡では「三壬子年」（白雉 3（652）か）銘の木簡が出土しており〔兵庫県教委 1997〕、伴出の須恵器は幅を持つものの、年代の一端を示唆するものであろう。その他、ここでは特に触れないが、難波宮関連資料も参考になる。

以上のように、近年の資料蓄積をもとに出土須恵器を再検討する限り、阿武山古墳＝鎌足墓説は蓋然性が低いと判断せざるをえなくなる。

3. 文献史料からみた鎌足墓と阿武山古墳

前節で検討した須恵器については、産地間の微差や一時期における個体の変移幅などを考慮せざるをえず、阿武山古墳＝鎌足墓説を100%否定するのも困難である。したがって、より慎重を期するならば、考古資料だけでなく文献史料の面からも、この点を考えておくのが穏当であろう。

先に触れた通り、直木孝次郎氏が鎌足説肯定論の立場にあるのに対して、奥田尚氏や中村浩氏が批判を行っている。ただし、直木氏の言うように、摂津三島に鎌足の墓所があって、多武峯に移葬されていないことがかなり確実とすれば、なおも阿武山古墳説の成立しうる可能性が出てくることになるため、以下史料に当たりながら、その側面に再検討を加えてみたい。

摂津三島の阿武山古墳に近接して「安威」という地名が残るが、それを冠する山、「阿威山」が鎌足の墓所としてみえることが、何よりも阿武山古墳＝鎌足墓説の根拠である。そして、それを記載する史料としては、『多武峯縁起』がよく知られている。この縁起は、一条兼良の述作で、室町中期、15世紀中頃に成立したとみられることが多かったが、同内容で永済の草案により暦仁2年(1239)に成立したという詞書を持つ『大織冠縁起』の存在が確認されたため、成立年代が大幅に遡ることになった〔牧野 1990〕。

それに先立つ史料としては、建久8年(1197)に成立したとされる『多武峯略記』があり、その内容は取捨選択されて『多武峯縁起』に受け継がれている。『多武峯略記』には先行史料からの引用文を示しており、それが鎌足墓阿威山説を記す最も古い史料となる⁵⁾(史料1)。(史料中のアルファベットは、記述の便宜上、付したもの。〈 〉内は分注。以下同じ。)

史料1 a 荷西記云。定慧和尚。天智天皇治天下丁卯生年二十三入唐。天武天皇治天下戊寅歸朝。謁弟右大臣問云。大織冠御墓處何地哉。答曰。攝津國嶋下郡阿威山也。於是和尚具語先公契約。即引率二十五人。參阿威山墓所。掘取遺骸。(中略) b 後記〈千滿撰〉云。或説云。白雉四年〈癸丑〉夏五月十二日、定惠和尚生年十歳。隨遣唐使小山上吉士長丹等、到長安。天智四〈乙丑〉年秋九月廿二日、附大唐使劉高德等歸京師。天智九年〈庚午〉閏九月六日、改大織冠聖廟、移倉橋山多武峯〈云々〉。c 或説云。天智六〈丁卯〉年、定慧和尚生年二十三入唐。白鳳七〈戊寅〉年歸朝。同年十一月、改大織冠聖廟、移倉橋山多武峯。其上起十三重塔〈云々〉。d 或説云。白雉四年入唐。天智六年重入唐矣。e 舊記云。定慧和尚、白雉四〈癸丑〉年夏五月隨遣唐使入唐。高宗永徽四年也。(中略) 伴百濟使歸朝、白鳳七年秋九月也。同年起十三重塔矣。(下略)

(『多武峯略記』草創(静胤本)⁶⁾)

表1 『多武峰略記』・『日本書紀』・『家傳』にみえる諸説

史料名	定惠入唐年	定惠帰朝年	鎌足移葬年
a 荷西記	天智天皇治天下丁卯(667)	天武天皇治天下戊寅(678)	(同左)
b 後記	白雉四年癸丑(653)	天智四乙丑年(665)	天智九庚午年(670)
c 後記?	天智六丁卯年(667)	白鳳七戊寅年(678)	同年(678)
d 後記?	白雉四年・天智六年	—	—
e 舊記	白雉四癸丑年	白鳳七年	(同左?)
— 日本書紀	白雉四年(653)	天智四年(665)	—
— 家傳	白鳳五年歲次甲寅(654)	白鳳十六年歲次乙丑(665)	庚午年(670) [火葬]

鎌足の長子である定惠（定慧・貞慧）の入唐・帰朝ならびに鎌足の移葬の年に対して、諸説があったことになる（表1）。このうち、鎌足墓が阿威山だと明記するのはaのみである。aの「荷西記」⁷⁾は、延喜17年（917）に多武峯妙楽寺僧の荷西の伝えを弟子の泰行が記したものとされ、宮内庁書陵部蔵の『春夜神話』には「談峯記」として伝わる〔阿部 1983〕。

このaの記事は、『日本書紀』白雉四年（653）五月壬戌（12日）条・白雉五年（654）二月条・天智四年（665）九月壬辰（23日）条や『家傳』上巻⁸⁾などからみて、定惠の入唐・帰朝年に関する限り不適切であり、上記のうちではbが正確である。また、既に指摘されている通り、『家傳』によれば、定惠は帰朝の三ヶ月後に死去している⁹⁾ことから、明らかに鎌足よりも早く亡くなっており、aは史実としてありえない。しかも、引用を略したが、aには定惠落胤説も加わっており、作為的な改変が施されていると判断される。aは掲出以外の部分も説話的な内容であり、史実性は乏しい。したがって、阿威山説を採るには、かなり慎重にならざるをえない。

『多武峰略記』が引用する史料として、「荷西記」に次いで古いとみられるのは、実性（～天曆10（956））撰の「要記」である。その記載内容については、秋山日出雄氏も指摘するように〔秋山1988〕、『日本三代実録』などに同種の記事を確認できることから、その内容はほぼ信頼できるものと言えるが、『多武峰略記』の草創の項目には、「要記」からの引用がない。このことは、「要記」に「荷西記」を裏付けるような内容の鎌足墓に関する

確実な史料が、10世紀前半頃に確認できなかったことを示す。

「要記」に続く史料が、千満（～天元4（981））撰の「後記」である。千満が実性の後を承けて検校となることから、「後記」はおそらく「要記」の後を付け加える意味で成立したものとみなされ、やはりその内容もかなり信頼度が高い。ただ、草創期に関しては、史料1のb・cなどのように、「或説」として多様な内容を列記せざるをえなかったのであり、まさに「要記」と同様の状況にあったことになる。そして、「後記」のいずれの「或説」にも阿威について特記するものがなく、この段階には「荷西記」以外に、そのような記録や伝承が確認されなかった可能性が高いだろう。

それでは、「後記」に引かれたb・cなどの内容をより細かくみていきたい。まず、cはaと呼応関係をみせており、それを簡略化したものであり、bとは年代的に大きく食い違うため、先述の通り年代として不正確な内容である。また、cにみえる「白鳳」の年号も、坂本太郎氏の検討の通り[坂本 1928]、奈良時代以前には白雉＝白鳳と認識されていたのが、この平安の天暦年間頃にみられた天武即位年＝白鳳という巷説によって付加されたとみるべきであろう。またcならびにaの定恵の入唐・帰朝年は、bをそのまま13・14年ほど機械的に新しくスライドさせたものとみられる。a・cの入唐・帰朝年には、細かな月などの記載もないことから、bやその元になる史料から、aやcが新しく造作されたとみなさざるをえない。

また、同じく「後記」に引用されたものかもしれないが、dは内容としても乏しいので、a・cとbを両立させるための折衷案とみられる。「舊記」のeもここで触れておくと、入唐年をbに求め、帰朝年をa・cに合わせている。百濟使を伴う帰国はa～dにはないが、『日本書紀』には認められ、『家傳』にも「経自百濟、来京師也」とあり、中国年号の併記も『家傳』にみられることから、新たな所伝や解釈などを加えていることは明らかである。しかし、やはりcと同義で白鳳年号を用いていることから、「荷西

記」「後記」をふまえた新たな折衷案と判断すべきであろう。

このようにみえてくると、b～eでは、定恵の入唐・帰朝年の正確なbが最も注目されることになる。bでは、伴う遣唐使や大唐使の名前も正しく記載しており、その点でも最も史実を伝えている可能性が高い¹⁰⁾。しかも、帰朝して京師に戻った日も明記し、『日本書紀』よりも細かく記されているとも言える。一方で、天智9年に関する記事は『日本書紀』にはみえず、内容の是非は後述するとして問わないとしても、同日の記事は『家傳』にある。ところが、『家傳』と比較すると、定恵の入唐年が「白鳳五年甲寅」となっており、1年のずれがあり、『家傳』では入唐・帰朝の細かな日付も省略されており、やはり『家傳』とは別の何らかの所伝を伝えるものとみなされる。つまり、bは独自の典拠をもとに記載された可能性が強い。

ところが、いま挙げたb末尾の天智9年の記事は「改大織冠聖廟、移倉橋山多武峯」と記すが、『家傳』では「粵以庚午年閏九月六日、火葬於山階之(精)舍。」となり、異なっているのである。

直木孝次郎氏は、この『家傳』の記載について、7・8世紀に貴族の墓が寺に設けられた例はないことから、鎌足が仏教の篤信家であることを強調するため、大織冠傳を編んだ仲麻呂が作為した可能性があるとして指摘し、ひいてはこの初葬地が阿威山と推測している[直木1988]。しかし、史料1bは『家傳』と異なる所伝を持ち、しかも『日本書紀』より部分的に詳しい内容を伝えることから、もしも直木氏の想定するように、天智9庚午年の葬地が本来は阿威山であり、仲麻呂が『家傳』にあたり改作したのであれば、史料1aとも対応する阿威山埋葬を1bで記さないはずがないだろう。阿威山葬地説の成立は、より困難になるものと思われる。

それでは、『家傳』と『多武峯略記』所引「後記」のいずれが史実を伝えるものであろうか。その前に確認すべきなのは、多武峯墓である。

多武峯の鎌足墓に関する最も古い記載は、『日本三代実録』天安二年(858)

十二月九日丙申条の「贈太政大臣正一位藤原朝臣鎌足多武峯墓在大和國十市郡」、同じく貞観五年（863）二月七日庚子条の「藤原氏先祖贈太政大臣多武峯墓」などである。これらについては、本来不比等墓であったものを後に鎌足墓に改変したと想定などもあったが、それは既に古く喜田貞吉氏〔喜田 1915・1916 a・b〕の指摘する通り、成立しない。なかでも初見例である天安2年の十陵四墓の詔をみると、陵は天智系の天皇系譜にかかわるものばかりで、それに対応させた四墓の筆頭に挙げられたのも、明らかに天智朝に活躍した鎌足の墓以外に考えられない。つまり、天安～貞観段階で多武峯墓が鎌足墓としてみなされていることは確実である。

これらに対して、『延喜諸陵寮式』には「多武峯墓く贈太政大臣正一位淡海公藤原朝臣。在大和國十市郡。兆域東西十二町。南北十二町。無守戸。」とあり、内閣文庫本・土御門本系統の写本の傍注には、「国史並貞観式云大織冠墓云々。今文已違。式誤也。」とある¹¹⁾。多武峯墓は淡海公、つまり藤原不比等の墓となるから、傍注の通り、矛盾していることになる。

その一方で、不比等墓は『公卿補任』に「葬佐保山椎岡、從遺教也」とあって、平城京北郊に所在したという記載がある。そして、『延喜式』成立後にも、『扶桑略記』には鎌足に対して「大和國十市郡倉橋山多武峰是其墓所也」とあり、喜田貞吉氏も詳論するように、他の史料にも佐保山椎岡が不比等墓という認識が継承されている。『多武峯略記』にも、多武峯に不比等墓が確実にあるのならば、由緒を高める意味でもそれを記すのが通例であろうが、鎌足墓しか記さないことから、多武峯に不比等墓があったということは明らかに考えるべきではない。そうすると、『延喜式』のみが異質の内容となっており、喜田貞吉氏の記すように、平安期に鎌足を「淡海公」とみなす認識があったためと考えるのが穏当であろう。

直木孝次郎氏は、鎌足墓を多武峯に移葬したのが確実ならば、多武峯墓が鎌足墓か不比等墓かで混同を起こすはずはなく、移葬自体が事実か疑わ

しいと記している [直木 1988]。しかし、鎌足墓が多武峯にあるという認識は一貫して継承され、異論もなかったと考えざるをえない。

さて、元の問題に戻ると、「後記」にみえる多武峯への移葬と『家傳』にみえる山階精舎への埋葬のどちらが史実を伝えるのであろうか。

まず、『扶桑略記』には『家傳』からの引用として「天智九年庚午閏九月六日、大織冠内大臣、改葬山城国山階精舎」と記し、その末尾に『家傳』にはない「大和國十市郡倉橋山多武峰是其墓所也」という字句を挿入している。藤原氏の出である叡山僧の皇円の編んだ『扶桑略記』において、山階精舎改葬記事を残すことから、山階埋葬の後に最終的に多武峰へ改葬されたとみるのが、おそらく穏当だろう。なお、『帝王編年記』は改葬地が多武峰かにみえる記述だが、『扶桑略記』を略した結果だろう。

また、『家傳』において鎌足と仏教との関連を強めるために造作がなされたという直木孝次郎氏の指摘については、それを理由に精舎での火葬¹²⁾と記されたとしても、多武峯や摂津阿威を無視して、山階への埋葬を『家傳』にことさらに記すべき必然性は乏しいように思われる。むしろ、『多武峯略記』所引史料の性格やその成立年代からすると、それらが多武峯に引きつけて改変された結果と推測する方が理解しやすい。そして、多武峯関連の史料が山階への埋葬を無視しているとすれば、宮井義雄・田村圓澄両氏などが指摘するように [宮井 1963] [田村 1966] [朝倉 1995ほか]、平安時代には多武峯妙楽寺が延暦寺との関係を深め、多武峯側が興福寺に対抗するために改変したという想定¹³⁾が、容易に納得できる。

かなり史実に忠実とみられた史料 1 の b においても、多武峯妙楽寺の成立意義をより高めるために、山階精舎など興福寺に関係する内容を削除していたとすれば、より造作の側面が強い史料 1 a など、他の記述も同様の想定を適用すべきだろう。不比等との関係が不可分である興福寺に対して、不比等の兄である定恵が持ち出されるのは、予想されるところであろうし、

不比等と同様に定恵にも皇胤説を加え、定恵の生存年を引き伸ばすというような改変・造作は、むしろ自然な流れと言うべきである。そうなると、山階への埋葬を隠蔽あるいは軽視する上では、鎌足の別業に近接し、鎌足ゆかりの地として後まで知られている摂津三島の阿威をおいて他には、山階に匹敵するような葬地に適当な場所は存在しないだろう。

それに、鎌足からの夢告があったにしても、鎌足創建の寺の付近での埋葬に対し、僧侶である定恵が不備ありとして多武峯に移葬する必然性は乏しく、移葬を正当化する上でも、山階の葬地を掲げるのはふさわしくない。

直木孝次郎は、何の根拠もなく阿威山を墓所とする説が現れるのは不審であり、真実を伝える可能性があるとは指摘する。しかし、上記の通り、『家傳』での造作はむしろ不審であり、多武峯関連の縁起だからこそ、初葬地も造作されうる背景がある。そして、山階に替わる埋葬地を設定する上で、阿威が選ばれるのも必然的な帰結と言うべきではなかろうか。「荷西記」などでは、連鎖的な改変・造作があった可能性が高いのである¹⁴⁾。

少々長々と鎌足墓の所在地について検討を加えた。ただし、なおも阿威山に鎌足墓が100%なかったとまでは断言できないかもしれない。そこで、念のため『多武峯略記』などにみえる阿威山埋葬が史実を反映しているとみなして、鎌足墓が阿武山古墳かどうか、最後に確認しておきたい。

まず、多武峯に改葬されたのは史実の可能性が強いので、既に梅原末治氏以来指摘されているように、遺骸が残された阿武山古墳の被葬者を鎌足に当てることはできない〔梅原 1936 ほか〕。また、ごく一部の骨のみを移した可能性〔森 1978〕についても、阿武山古墳では全身骨格が残存したとみるべきであって、そのような想定は困難である〔奥田 1997 a〕。

また、中村浩氏が指摘するように〔中村 1998〕、阿威山と阿武山を同一視するのも問題である。阿武山は、直木孝次郎氏なども同意するように〔直木 1988〕、『扶桑略記』寛平元年（889）十二月二日条にみえる「安倍山」

に相当するものとみられる。阿威山初葬説の初見史料にも近い9世紀後半以来、現在に至るまで、安倍山あるいは阿武山と呼ばれていたと判断されるため、阿威山に相当する山も、鎌足墓とされてきた將軍塚古墳、すなわち大織冠神社が所在するような、阿武山よりは南西の地域に求めるべきであろう。そのほうが、吉川真司氏が推測する鎌足の別業の所在地、安威川下流の草和良宜（沢良宜）付近にもより近接する〔吉川 2004〕。

さらには、やはり中村浩氏も注目するように〔中村 1998〕、鎌足死後に賜の金香炉も重要である。金香炉の賜与は、『日本書紀』にも『家傳』にも共通して確認でき、史実であることは疑いを入れない¹⁵⁾。『家傳』にはその賜与の理由として、鎌足が兜率天に至るために持つ法具であると記されており、そこに脚色はあろうとも、鎌足の亡骸とともに香炉が副葬されないはずがない。盗掘を免れた阿武山古墳において金香炉の副葬を確認できない点でも鎌足墓とは考えられない¹⁶⁾。

以上みてきたように、文献史料をもとにする考察からしても、阿武山古墳が鎌足墓であることは、ほぼ否定されるものと思われる。

おわりに

本稿では、考古資料と文献史料の分析を通して、阿武山古墳が鎌足墓か否かを再検討してみた。次には、当然ながら、阿武山古墳の被葬者像や歴史的な位置付けなど、より重要な問題を論じなければならない。それらについては別稿を期することとし、阿武山古墳が鎌足墓ではないという点を、ひとまず本稿の結論として擱筆しておきたい。

注

- 1) ほとんど墳丘を持たないため、厳密には「古墓」とする〔梅原 1936〕のが適当かもしれないが、慣例に従い「阿武山古墳」と呼んでおく。

- 2) 研究初期段階の鎌足墓説 [天坊 1947 ほか] については、梅原末治氏の批判 [梅原ほか 1936] で尽くされており、その後の梅原猛氏の鎌足墓説 [梅原猛ほか 1977] は、出土の玉枕を大織冠とみなすもので、阿武山古墳X線写真研究会の成果からみても、やはり成立しない。
- 3) 奈良文化財研究所の分類名による。土器の器名として本来「坏」字を用いるべきだろうが、奈文研分類を踏襲して「杯」字で統一する。
- 4) 奈良文化財研究所の示す杯H身の口径は、立ち上がり上端部径ではなく、杯蓋と接する部分、つまり受け部中間点の径である。
- 5) 『多武峰略記』は、『群書類従』436、『大日本佛教全書』85、『神道大系』神社篇5などに収められている。『多武峰略記』にみえる引用文と同様の内容は、『伊呂波字類抄』などにも確認できる [高橋 1970 a]。
- 6) 『多武峰略記』には異本があるが、それについては本文末の補論参照。
- 7) 『荷西記』に引用するaの内容は、さらに遡る「玄念記」に記載があったという想定 [高橋 1970 a] もあるが、『多武峰略記』にはみえない。
- 8) 『家傳』では入唐年を「白鳳五年」(白雉5年)とするが、長安への到達年か、翌年の遣唐使との混同かと推測されている [沖森ほか 1999]。
- 9) 高橋重敏氏は、『家傳』にみえる定恵の没年が疑わしいものとし、ひいては「荷西記」の記載のように、阿威山から多武峰への改葬も事実としている [高橋 1970 b]。しかし、高橋氏の述べるような重なる誤記の想定は困難であり、田村圓澄氏の批判 [田村 1975] の通りであろう。この件に関する限り、『家傳』に信を置くべきである [直木 1980 ほか]。
- 10) 入唐時の定恵の年齢は、『家傳』からすると11歳とみられ、脱字があるかもしれない。ただし、『家傳』の入唐年は1年の齟齬がある (注8)。
- 11) [北 1996] 参照。なお、この傍注はいわゆる近世写本にしか認められないようである。土御門本は、一条兼良を輩出した一条家伝来本から書写されたことが知られ [田島 1995]、内閣文庫本もこの土御門本とは独立に書写されたが、両者には共通の誤字脱字などがみられる [虎尾 2001 ほか]。『多武峰縁起』は一条兼良により修訂された可能性が高いので、まったくの憶測ながらも、この傍注が一条兼良やその系譜の人物によって付された可能性もあるのかもしれない。
- 12) 『家傳』では諸本により鎌足が「火葬」だとするものがあるが、『続日本紀』によれば、文武4年(700)の道昭の火葬が嚆矢とされており、考古学的にみても鎌足の火葬は考えがたい。おそらく、鎌足の仏教信仰を強調するために付加されたのだろう。また、『日本書紀』天智8年(669)十月辛酉(16日)条に伝えるように、鎌足の葬送にあたり殯が行われたとす

るならば、仲麻呂の頃には旧習たる殯に関する記載を意図的に省いたことは予想される。直木孝次郎氏の指摘のように、鎌足の殯の期間が1年程度と長すぎるとしても、「山南」で殯の後に付近で埋葬が行われ、『扶桑略記』などの記す通りに、死の1年後に山階に改葬された可能性もある。

- 13) 高橋重敏氏は、多武峯寺が延暦寺の末寺となる以前の10世紀初頭に「荷西記」が成立しているため、阿威山初葬説を造作したと推測するのは間違いだと批判している[高橋 1970 b]。しかしながら、末寺と正式に位置付けられるのは、時期的に下るとしても、既に10世紀初めには興福寺との関係が断たれ、比叡山とのつながりが強かったとみなして問題はなかる。例えば、実性は『多武峯略記』から逆算すると、誕生が寛平2年(890)で、延喜4年(904)13歳の時に初めて談峯に登り、談峯の玄念を師とした。そして、巡礼に來た延暦寺僧玄鑒に伴って比叡山で修学し、叡山と多武峰を往還して、天曆元年(947)に談峯座主、天曆10年(956)に65歳で遷化したとされる。玄念の前の検校は延安、すなわち『日本三代実録』貞觀七年(865)五月廿六日丙午条にみえる賢基である。この賢基が貞觀7年に鎌足墓を守る役割を付与されて、荒廃していた多武峯寺も発展を遂げていくことになる。延安・玄念・実性以前の住僧には興福寺僧の善珠がいたが、善珠は延暦16年(797)に遷化しており、善珠と延安の間には断絶がみられる。延暦寺僧玄鑒が巡礼地として談峯の玄念を訪ねているのも、実性が叡山に行く以前から既に叡山とのつながりがあったことを示唆しており、9世紀後半段階で縁起の創出が起こることは十分に考えられる。
- 14) なぜ「荷西記」などにおいて、天武7戊寅年(678)に多武峯移葬記事を設定したのかは問題になる。史料1cは、ほぼaに準拠した年代ながら、移葬を11月と明記しており、cの中では異質である。また、その記事内容は、「改大織冠聖廟、移倉橋山多武峯」となっており、多武峯移葬以外では内容に信憑性が高いbと同一文である。年代が食い違う定惠帰朝以前の他の文章は、aを簡略にしたものであるが、この11月の記事では、aにみえる「大織冠御墓」という表現も採用されていない。確証はないが、cの多武峯移葬の記事そのものはaと異なり、bと共通の所伝に基づいており、678年11月の多武峯への移葬自体は、史実を反映している可能性が残されるかもしれない。もしそうだとすれば、鎌足が亡くなったのは天智治世の天津宮の時期であったが、天武朝になって都が飛鳥に移り、天津に程近い山科精舎も飛鳥近くの厩坂寺へと移転するのに伴うように、多武峯墓へと改葬されたことになり、より理解しやすくなるようにも思われる。
- 15) 鎌足の没伝に示される内容の史実性をかなり徹底的に疑っている前田

晴人氏も、この香炉賜与は事実とみなしている [前田 1999]。純金かどうかはともかくも、金香炉の記載は信用できよう。

- 16) 中村浩氏は墓碑の欠如も指摘するが [中村 1998]、これはその後の逸失も考えられるため、積極的な根拠には挙げがたい。

〈補論〉『多武峯略記』の異本をめぐる問題

『多武峯略記』には、静胤撰ならびに永濟撰とされる2種の異本(以下「静胤本」「永濟本」とする)がある。佐伯秀夫氏は、静胤本の方が添削や脱漏などが多く、永濟本が原本であるとし、前者は静胤撰に仮託して寛文8年(1668)に後者を改変したものとみている [坂本ほか 1987、佐伯 1989]。同様に、三井躍子氏も、永濟本が建久8年成立の原本で、より信頼の置けるテキストだとしている [三井 1991]。

しかし、本稿にかかわる草創期の記載については、永濟本の方が史料価値として劣るものと判断される。例えば、草創の項目において永濟本では、静胤本にはない「日本紀」からの引用を挙げる。ところが、その記事は『日本書紀』には認められず、永濟本や静胤本に引用される「荷西記」(史料1a)と共通する内容となっている。したがって、この「日本紀」記事はaに合わせて新たに造作されたか、あるいは造作された記載を誤って引用したと考えざるをえない。上記の他に、永濟本では、「日本紀」からの引用が1箇所あるが、その内容も誤っており、その部分が同じ誤謬のある『談峯記』追記から引用されたものとみられる。その一方で、静胤本の「日本紀」からの引用4箇所は原典にほぼ忠実である [三井 1991]。

また、永濟本には草創の項目で、「日本紀」以外にも、静胤本に認められない「藤氏家傳」や「扶桑集」(扶桑略記か)からの引用もある。ところが、そのうちの後者も本来の記載とは異なった内容に変わっている。つまり、永濟本の草創の項目で引用される著名な史料の内容は、必ずしも適切ではない。

その一方で、静胤本の草創の項目で示される史料1bは、本文で示したように史実に沿う部分が多いが、史料1cとともに永濟本では確認できず、単純に静胤本に脱漏などがあるのではない。史料1b・cの典拠である「後記」は、永濟本にも数多く引用されており、その中には静胤本にみられないものもあることから、永濟本が参照できなかった史料ではなく、内容によって取捨されていることになる。

また、三井躍子氏の想定するように、静胤本が永濟本を適宜訂正・追加などをしたとするならば、永濟本の引用内容としては正確である『家傳』がそのまま引用されても不思議はないが、静胤本では全体を通して『家傳』を引用せず、出所の明らかでない「或説」や「舊記」を加えるのも腑におちない。

しかも永濟本では、静胤本と同様に「更待後賢之正決、可詳舊記之違文」などと記しながら、草創の項目の最後に「若如荷西記者、草創以後至于今年丁巳、五百廿箇年」というように、静胤本にはない文章が入る。永濟本は『多武峯縁起』に採用された荷西記の内容を積極的に支持する色彩が濃厚である。その点は、永濟本では、誤った内容の『日本書紀』の引用が史料1aの荷西記の説を補強するものとして評価され、それと矛盾する『扶桑略記』や『藤氏家傳』が不適切であると注されるなど、静胤本とは異なり、撰者の見解が強く示されていることから明らかである。それは、史料1aに矛盾する静胤本の記載が欠如していることにもつながる。これらのことから、永濟本は、草創の項目に関する限り、静胤本よりも新しい時期の成立あるいは改変が加わっていると判断するのが自然である。

『多武峯略記』の永濟本が静胤本より新しいという私見は、草創以外の項目からも指摘できる。例えば、鎌足の長子である定恵は、静胤本の住侶の項目で、「舊記云」として「母車持國子娘。車持夫人。」と記されるに対して、永濟本では「案舊記云」として「母鏡夫人也く母名有異説」とされている。静胤本には詳しい記載がない地主の項目において、永濟本では鎌足の室家として「本系云、車持國子君女車持鏡夫人く或云與志古娘、或云子部龍麻呂子連女大原娘」と詳述しており、上記の永濟本の住侶の項目もこれをふまえているものとみられる。そして、もしも永濟本が先に成立しているならば、脱漏などによって静胤本のような記載には当然ならず、静胤本が永濟本を参照しただけとしても、異説があることが判明しているのならば、それに一切触れないことも説明しがたい。

しかも、永濟によってまとめられたはずの『多武峯縁起』では、定恵の母を「號車持夫人」とのみ記して、静胤本を引くかの形を採る。そして、後に元文2年(1737)にまとめられた多武峯の縁起『紅葉拾遺』では、定恵について「母車持夫人、又云、鏡夫人」として、静胤本・『多武峯縁起』の記載と永濟本の記載を併記する。ということは、『多武峯縁起』は静胤本を基礎にまとめられ、むしろその後永濟本では加除を行った可能性が高くなる。三井躍子氏により指摘されているように、他の箇所でも、『多武峯縁起』は永濟本と異なり、むしろ静胤本の記載と一致しており、なかには静胤本にのみ確認できる記載をほぼそのまま『多武峯縁起』に納めていることが知られ、それは上記のような成立過程を考えれば納得できる。

それと関連して興味深いのは、地主の項目で、永濟本のみ、定恵の分注として「在住侶之處、母車持夫人」とみえる点である。住侶の項目にあると指示しているながら、永濟本では先に記した通り「鏡夫人」と記している。永濟本成立以前に静胤本が親本としてあるならば、静胤本の住侶の項目にあった「車持夫人」と

いう元の記載が、永済本の加筆・修正過程を経た後にも残ったものと判断され、整合的に解釈できる。

さらに、静胤本は『多武峯略記』が成立したとされる建久8年(1197)以前の記載のみで成り立っているのに対して、永済本は正治2年(1200)の静胤の検校停任など、建久8年以降の記事を掲載していることも、永済本が静胤本を基礎に、後に加筆したことを傍証するものとなろう。

その他の箇所でも、静胤本と永済本とは相違点が少なくない。例えば仏事の項目をみると、「要記」や「後記」に実性が始修したという由緒を持つ仁王会・灌仏会・法華会は静胤本のみしかみえず、新しく寛弘2年(1005)から寺家例事になった華嚴会などは、静胤本で利用されていない「縁起」に基づき、永済本のみ記されている。また、堂舎の項目でも、静胤本では「要記」にみえる金堂、「後記」にみえる普門堂など、古くからの正式名称を採用しているが、永済本では金堂を弥勒堂、普門堂を中寺というように、後の『紅葉拾遺』にも継承される俗称を当てている。加えて、永済本では、静胤本にはみえず、新しい時期に完成をみたらしい寶藏や新堂も記されている。このように、より古い内容を維持して記録するのが静胤本であり、永済本は新しい史料を付加している。

もう1点注意すべきなのは、建久8年を「今年」とする記載例である。永済本には、それが5例と多用されているため、三井躍子氏は永済本が奥書通り建久8年成立の原本であると判断している。しかしながら、静胤本にも同様の例が1例のみ仏事の「十六講」で確認できる。三井氏は、それを永済本からの引き写しとみるが、字句は異なる。しかも、永済本で十六講以外の仏事において記載された例は、229年・228年・194年などかなりの端数となっており、それらの例は「今案」「私云」あるいは「若如荷西記」という字句が見出されることから、撰者によって計算されていることは明らかであり、計算間違いも犯している。ところが、十六講のみはその開始年代にも異論がなく、しかも170年と切りが良い数字となっており、建久8年にはそれが多武峯の住僧の意識に上っていたことは想像に難くない。十六講の特別な年に執筆されたからこそ、上巻の最末尾に「今年」と特記したのであって、そのみが静胤本にみえることは、静胤本がまさに建久8年の原本であることを示すものであろう。永済本は、静胤本を踏襲し、建久8年成立と仮想して文章を挿入したものと推測される。

これらの点をふまえて、永済本と静胤本の成立過程を推測すると以下のようなだろう。まず永済本の撰者は、厳密には他書との比較などの検証を要するだろうが、奥書などに記されている通り、永済で問題なかろう。注釈家として近年注目されている[黒田 1983][牧野 1990]永済は、不十分な史料をできるだけ排除し、新史料を追加した上で、「今案」「私云」などと記して解釈を加え、静胤本の内容

を改定・大幅増補した人物としてふさわしい。しかも、『多武峯縁起』の成立は、奥書からすると暦仁2年(1239)であり、それが永済の手になるものであれば、建久8年(1197)から40年以上も経過しており、年齢的にみても、建久8年の執筆は早すぎる観があるが、永済本が『多武峯縁起』の執筆を契機に、静胤本の不備を正そうとしたのであれば、納得できるように思う。

一方の静胤本についても、静胤を撰者とみなして矛盾はないだろう。堂塔の再建に尽くした静胤であれば、かつての多武峯の雄姿を記録に留めんとしたことは容易に想像され、執筆の契機も説明しやすい。建久8年は、静胤が検校を一旦辞して、重任されるまでの間の期間になる。検校としての激務を離れて、『多武峯略記』の撰述に専念したのではないだろうか。

以上、まったくの門外漢ながら、『多武峰略記』の異本の成立過程を推測してみた。内容的には永済本の方が充実しているものの、多武峯の草創期を考える上では、静胤本を重視した方が良いだろう。

図版出典

図1：[中村 1998] [瀬川 1982] [兵庫県教委 1997] [深澤 2002] [石橋 2003]
[奈文研 1973・1992・1995] [西口 1995] などをもとに再トレース。

引用・参考文献

- 秋山日出雄 1988 「『多武峯墓』の一考察——「律令制墳墓」より「中世墓」への転換——」『考古学叢考』中巻、吉川弘文館
- 朝倉 弘 1995 「平安時代の多武峯寺と興福寺——対立と抗争について——」『奈良大学紀要』23
- 阿部 泰郎 1983 「『増賀上人夢記』——増賀伝の新資料について——」『佛教文学』7
- 石橋 茂登 2003 「土器」『吉備池廃寺発掘調査報告』奈良文化財研究所
- 猪熊 兼勝 1988 「副葬品からの考察」『蘇った古代の木乃伊——藤原鎌足——』小学館
- 猪熊 兼勝 1994 『飛鳥の古墳を語る』吉川弘文館
- 梅原 末治ほか 1936 「攝津阿武山古墓調査報告」『大阪府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第7輯、大阪府
- 梅原 猛・杉山 二郎・田辺 昭三 1977 『藤原鎌足』思想社
- 梅本 康広・山本 彰ほか 1955 「〈座談会〉大阪の終末期古墳をめぐって」『古代学研究』第132号
- 沖森 卓也・佐藤 信・矢嶋 泉 1999 『藤氏家伝 鎌足・貞慧・武智麻呂伝』

注釈と研究』吉川弘文館

- 奥田 尚 1997 a 「阿武山古墳発見時の新聞報道と日本近現代社会史」『創立三十周年記念論集』文学部篇、追手門学院大学
- 奥田 尚 1997 b 「阿武山古墳の被葬者の推定をめぐって」『阿頼耶順宏・伊原澤周兩先生退休記念論集 アジアの歴史と文化』
- 小野山 節 1989 「X線写真からみた阿武山古墳」『新しい研究法は考古学に何をもたらしたか』、クバプロ
- 岸 俊男・菅谷 文則 1977 「飛鳥京跡第51次発掘調査出土木簡概報」『奈良県遺跡調査概報』1976年度
- 北 康宏 1996 「律令国家陵墓制度の基礎的研究——『延喜諸陵寮式』の分析からみた——」『史林』79-4
- 喜田 貞吉 1915 「藤原鎌足及不比等墓所考」『歴史地理』26-5
- 喜田 貞吉 1916 a 「藤原鎌足及不比等墓所考の追考（上）（下）」『歴史地理』27-2・3
- 喜田 貞吉 1916 b 「再び鎌足及不比等墓所に就て」『歴史地理』27-6
- 黒岩 重吾 1988 「阿武山古墳は「鎌足の墓」ではない」『新潮45』7-1
- 黒田 彰 1983 「<朗詠古注>管見——永濟注について——」『國語と國文學』60-11
- 佐伯 秀夫 1989 「多武峯略記」『国史大辞典』10、吉川弘文館
- 坂本 太郎 1928 「白鳳朱雀年号考」『史學雜誌』39-5
- 坂元 正典・佐伯 秀夫 1987 「解題 多武峯略記」『神道大系』神社篇5
- 佐藤 隆 2003 「難波地域の新資料からみた7世紀の須恵器編年——陶器窯跡編年の再構築に向けて——」『大阪歴史博物館研究紀要』2
- 瀬川 芳則 1982 「四天王寺瓦窯址と出土の須恵器」『考古学と古代史』<同志社大学考古学シリーズI>
- 高槻市教育委員会 1991 『阿武山古墳』<遺跡ガイド3>
- 高橋 重敏 1970 a 「玄念と定恵和尚存日記」『芸林』21-2
- 高橋 重敏 1970 b 「定恵和尚の入滅と鎌足公改葬について」『日本歴史』268
- 田島 公 1995 「土御門本『延喜式』覚書」『日本古代国家の展開』下、思文閣出版
- 田村 圓澄 1966 『藤原鎌足』<塙新書3>、塙書房
- 田村 圓澄 1975 「『白鳳』の年号」『飛鳥・白鳳仏教論』、雄山閣出版
- 天坊 幸彦 1947 『上代浪華の歴史地理的研究』、大八洲出版
- 虎尾 俊哉 2001 「解題」『国立歴史民俗博物館貴重典籍叢書』歴史篇18

- 直木孝次郎 1980 「定恵の渡唐について — 飛鳥・白鳳期仏教の性格に関する一試論 —」『東洋学術研究』19-2
- 直木孝次郎 1988 「藤原鎌足の墓所について」『蘇った古代の木乃伊 — 藤原鎌足 —』小学館
- 中村 浩 1998 「阿武山古墳の被葬者について」『古代文化』50-6
- 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 1973 「坂田寺の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』3
- 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 1992 「飛鳥池遺跡の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』22
- 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 1995 「甘樫丘東麓の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』25
- 西口 壽生 1995 「土器」ほか『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』IV、奈良国立文化財研究所
- 兵庫県教育委員会 1997 『三条九ノ坪遺跡発掘調査報告書』
- 深澤 芳樹 2002 「山田寺下層の土器について」ほか『山田寺発掘調査報告』、奈良文化財研究所
- 前田 晴人 1999 「中臣鎌足没伝の検討」『日本歴史』613
- 牧野 和夫 1990 「京都府立総合資料館蔵『大織冠縁起』」『幸若舞曲研究』6
- 三井 躍子 1991 「『多武峯略記』論 — 「永濟本」「静胤本」の比較 —」『成蹊國文』24
- 宮井 義雄 1963 「藤原氏の祖廟と平安佛教」『日本仏教』18
- 牟田口章人ほか 1988 『蘇った古代の木乃伊 — 藤原鎌足 —』小学館
- 森 浩一 1978 「藤原鎌足の墓説」『大阪府史』1、大阪府
- 森田 克行 1983 「阿武山古墳」「まとめ」『鳴上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要』7 <高槻市文化財調査概要VII>、高槻市教育委員会
- 八幡市教育委員会 1985 『平野山瓦窯跡発掘調査概報』
- 吉川 真司 2004 「安祥寺以前 — 山科寺に関する試論 —」『安祥寺の研究 I — 京都市山科区所在の平安時代初期の山林寺院 —』、京都大学大学院文学研究科

(文学研究科助教授)

SUMMARY

Consideration about the Person Buried in the *Abuyama* Ancient Tomb: Is it *Fujiwara Kamatari*'s Grave or not?

TAKAHASHI Teruhiko

The *Abuyama* (阿武山) tomb in *Takatsuki* (高槻) city, *Osaka* pref. is prominent as the ancient grave in 7th century Japan. This ancient tomb is one of the most important archaeological data, in order to consider the end of the *Kofun* (古墳) tumulus, or the *Asuka* (飛鳥) period.

After the discovery in 1934, many scholars have inquired about who was buried in the *Abuyama* tomb. One of the most leading theories until now is that the person buried in the tomb is *Fujiwara Kamatari* (藤原鎌足), who is famous as the prime minister about the middle of the 7th century.

However, according to the dating result, the age of unglazed ceramic ware (*sue*-ware 須恵器) excavated in *Abuyama* tomb is judged to be around 650. Since it is older than 668 which is *Kamatari*'s death year, *Abuyama* tomb is not suitable to be *Kamatari*'s grave. Moreover, based on historical-records criticism, I considered that *Kamatari*'s grave was not built near *Settsu Mishima* (摂津三島) where the *Abuyama* tomb is located.

Besides the reason shown above, I took several points into consideration and concluded that the *Abuyama* tomb is not *Kamatari*'s grave.

キーワード：終末期古墳，飛鳥時代，多武峯，藤原鎌足，摂津三島